

(2) 札幌市申請の軌道運送高度化実施計画の認定について（鉄道局）

鉄道局では、札幌市から申請のあった地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第9条第1項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画の認定事案につき、平成25年4月8日付けで国土交通大臣による認定を行いました。

(参考)

- ・ 認定申請：平成24年12月14日
- ・ 計画期間：平成25年度～平成32年度
- ・ 事業費：約59億円

この軌道運送高度化実施計画の認定は、平成20年2月の富山市内路面電車環状線化以来5年ぶり、2回目の事例となります。

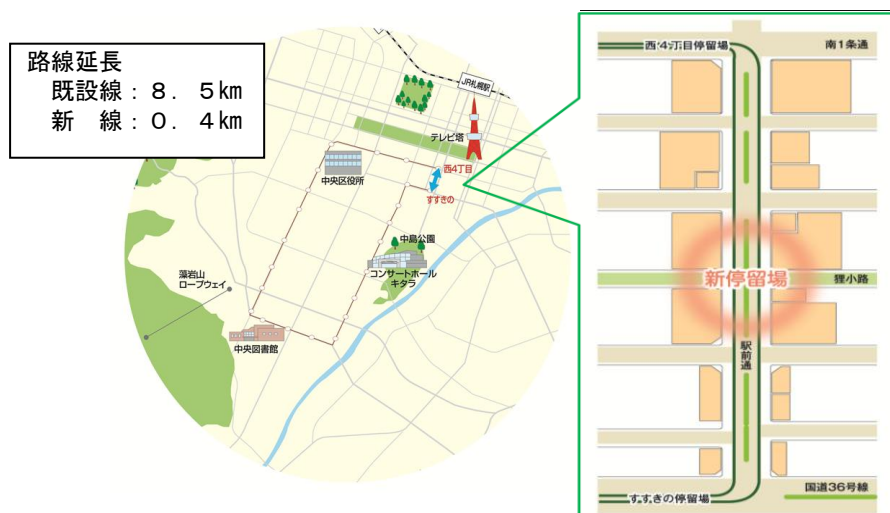
【札幌市の軌道運送高度化実施計画の認定申請までの背景】

札幌市では『持続可能なコンパクト・シティへの再構築』を都市づくりの理念とし、これまで将来交通に対する考え方や、交通戦略について取りまとめをしてきました。そして、交通戦略のうち、路面電車に関する取組（既存路線の環状化等）について、交通事業者や関係機関と連携して策定した「札幌市地域公共交通総合連携計画」（平成24年11月）の事業として位置付け、今回の軌道運送高度化実施計画の認定申請を行いました。

【計画内容と効果】

■路線のループ化（環状線化）

- ・ 現在、札幌市の路面電車は、西4丁目停留場からすすきの停留場までの8.5kmの区間を走行している。その区間を延長し、0.4kmの新線を建設することで、路線をループ化（環状線化）させる。
 - ⇒ 既設線沿線の全ての施設へ最短でアクセスが可能となるため、回遊性が向上する。
- ・ また、0.4kmの新線区間は、歩道側を走行するサイドリザベーション方式で整備を行う。
 - ⇒ 誰もが気軽に歩道から乗り降りできるため、利便性が高まる
- ・ 新線区間の途中（狸小路付近）に、新しい停留場を設置する。
(これらの整備は、平成27年春までに実施予定)



■新型低床車両の導入

・運転開始後 50 年以上を経過した老朽車両の更新に併せ、新型低床車両をループ化の実現（平成 27 年春）までに 3 両導入する。さらに、札幌市の路面電車の車両は、30 両（ササラ電車を除く。）のうち 24 両が運転開始後 50 年を経過しているため、3 両導入後も計画的に新型低床車両を導入する。

なお、新型低床車両は全長 17m、定員 71 名の加速及び減速性能に優れたバリアフリー対応車両である。
⇒段差が少なくなることから、高齢者をはじめ多くの利用者の利便性が向上するほか、定時性の確保、速達性の向上が図られる。



■既設線の機能向上

・低床車両の導入にあわせて、すべての停留場のバリアフリー化を進める。

⇒停留場の幅が 1m 程度から 2m 程度拡幅されるほか、新型低床車両との段差も少なくなり、バリアフリー化が図られる。

・振動等を抑えるレールへ改良する。

⇒車両の振動や騒音が抑えられ、乗り心地が向上する。

・ICカード「SAPICA」を導入する。

⇒地下鉄やバスとの乗継が可能となり、これまでより短時間でスムーズに乗降車することができるようになる。

【最後に】

鉄道局都市鉄道政策課では、路面電車が公共交通ネットワークの機能として、利便性の高い生活を支えるとともに、まちの個性や賑わいを創出するといった路面電車の特性を生かし、魅力ある都心の創造等に寄与されるよう期待しております。

（3）「デマンド型交通の手引き」を作成しました（中部運輸局）

路線バスの利用者は、少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等により長年減少が続いており、特に利用者が少ない路線について、バス事業者が撤退せざるを得ない状況となっています。一方、住民の移動手段の確保のために地方自治体が運行するコミュニティバスは、路線バスの廃止に呼応する形で徐々に増加し、中部運輸局管内では全市町村の 9 割が運行するに至っています。

しかし、コミュニティバスの拡大が、自治体の財政負担の増大を招くこととなり、ここ数年、財政負担の軽減や公共交通空白地域の解消のため、デマンド型交通を導入する自治体が急増しています。デマンド型交通は、路線定期型交通と異なり、運行方式、運行ダイヤ、発着地（OD）自由度の組み合わせにより様々な運行形態がありますが、運行形態を十分に検討することなく導入を決定してしまう事例も散見される状況となっています。

そこで、中部運輸局は、デマンド型交通に関する調査を実施し、今後、自治体がデマンド型交通の導入を検討していく上での留意点をまとめた「デマンド型交通の手引き」を作成しました。

本手引きは、デマンド型交通の特徴や導入に向けて検討すべき項目などを導入事例や図表を使って分かりやすく説明しています。

デマンド型交通を含め、地域公共交通のあり方について検討している自治体が、地域に根ざしたよりよい公共交通体系を構築して頂くための資料として活用して頂きたいと考えています。

<「デマンド型交通の手引き」の構成>



- 序 章 導入が進むデマンド型交通の問題点
- 第 1 章 デマンド型交通の特性と中部運輸局管内における導入状況
- 第 2 章 デマンド型交通の導入の妥当性の検討に関する事項
- 第 3 章 デマンド型交通の導入を進める上で留意すべき事項
- 第 4 章 デマンド型交通の位置づけの明確化

※「デマンド型交通の手引き」は以下の URL からダウンロードできます。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/joho/demando/index.html>

(4) Q サポネット勉強・交流会開催のご案内（九州運輸局）

大分大学の井上教授が世話人代表を務めておられる「地域と交通をサポートするネットワーク in Kyushu (略称：Q サポネット)」では、地域公共交通に関わっている地域住民、交通事業者、行政、交通コンサルタント、研究者等が、立場を超えて自由な意見交換を行うネットワークをつくるため、勉強・交流会（講習会とワークショップ）を年に 3～5 回開催されております。

平 25 年 5 月 18 日に本年度第 1 回勉強・交流会が開催されることとなりました。

今回は、高速バスマーケティング研究所株式会社 代表 成定竜一氏を講師に迎え、新高速乗合バス制度についての話題提供とのこととございます。

井上教授より、「今後の自治体・事業者のバス運営にも関わる話でございますので、ぜひ多様な立場の方にご参加いただければ幸いです」とのご案内をいただいておりますのでご興味をお持ちの方はご参加を検討なさってはいかがでしょうか。

詳細は、公式ブログ (<http://qsuppo-net.blogspot.com/>) に記事がございますのでご覧ください。

参加希望の方は、以下の要領により Q サポ事務局まで直接申し込みいただくようお願いいたします。先着 80 名とのことです。

以下、Q サポ事務局からのご案内から抜粋です

■ 参加申込・問合せ先

(1) 電子メール

件名を「Q サポネット第 1 回勉強会申込み」と記入いただき、

- ① 下記申込み書式に入力して添付ファイルで送信（不要な事項は消してください）
- ② 下記書式の必要事項（内容）をメール本文に記載して送信

のいずれかで qsuppo.net@gmail.com（本会専用メールアドレス）へお送りください。

(2) ファクス

下記書式にご記入の上、097-554-7697（大分大学大井研究室）へお送りください。

(3) お問い合わせ

専属のスタッフがおりませんので、ご連絡はメールか FAX をお願いします。

■ **申込み締切 5月10日（金）必着**

会場の都合上、先着 80 名とさせていただきます。お早めにお申し込み願います。

-----（ここから下を送信願います）-----

Qサポネット 2013年5月18日 勉強会 参加申込書

電子メール qsuppo.net@gmail.com FAX 097-554-7697（大分大学大井研究室）

- 氏名 :
(ふりがな) :
- 所属 :
- 役職 :
- 電話番号 :
- 電子メールアドレス :
- 懇親会の参加希望（いずれかに○をお願いします）: ① 参加 ・ ② 不参加
- メールでの案内希望（メールにより次回開催案内を行います。ご希望の方はお選びください）:
①案内登録を希望する ・ ② 案内登録を希望しない ・ ③ 既に案内登録依頼済み
- 今回の講座でお尋ねになりたいことがありましたら、お知らせください。
(今回ご欠席の場合は、今後取り上げていただきたい内容や開催地希望などをお聞かせください)

(5) 九州運輸局がエコ通勤優良事業所認証取得！（九州運輸局）

地球温暖化の要因の一つとされている温室効果ガス、特にCO₂（二酸化炭素）について、運輸部門からの排出が全体の約2割を占め、そのうちの約50%、全体では10%相当が家庭用の自家用自動車から排出されています。

九州運輸局では、交通における地球温暖化防止策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO₂を削減し温暖化防止を図るべく取り組みを実施しているところです。

取り組みとしては、管内自治体及び企業に対し、エコ通勤優良事業所認証制度（※）の取得やエコドライブの推進を要請、また、管内の小学生を対象にした交通エコロジー教室を開催し、環境問題の重要性を学習・認識していただくとともに、環境にやさしい公共交通機関の利用促進を啓発しています。

今般、九州運輸局の取り組みをより効果的なものにするため、九州運輸局本局及び全支局等を含めた環境対策の実施要領を定め、業務の一環として統一的かつ積極的な交通環境対策を実施することとしました。

具体的には、

- ① 官用車の運転については、エコドライブを実施する。
- ② 月に一日は、官用車を使用しないノーカーデーを設定し実施する。
- ③ 職員の通勤について、月に一日は、マイカー通勤から公共交通機関・自転車・徒歩等に転換するノーマイカーデーを設定し実施する。
- ④ ノーマイカーデーのとりくみを柱として、本局・全支局・全事務所において、エコ通勤優良事業所認証を取得する。

の取り組みを実施します。

これらの取り組みの一つであるエコ通勤優良事業所認証を平成25年3月29日に九州管内の国の機関で初、国土交通省内でも初めて九州運輸局本局・福岡運輸支局北九州自動車検査登録事務所・熊本運輸支局三角庁舎・宮崎運輸支局において取得しました。

なお、引き続き同認証を九州運輸局の全ての支局・事務所（全22箇所）で取得することを目指し、鋭意取り組みを進めております。

地球環境保全や環境に優しい通勤にご関心の事業所・自治体等官公署様におかれましては、是非「エコ通勤優良事業所認証」取得をご検討下されば幸いです。

（※）エコ通勤優良事業所認証制度

地球環境問題に対応して、マイカーから公共交通機関・徒歩・自転車などへ通勤手段を転換するエコ通勤に関しての意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証し、登録するとともに、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的としています。

認証・登録機関は、公共交通利用推進等マネジメント協議会（認証制度事務局：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省）が認証・登録します。

有効期間は2年間で、取組報告の内容により更新できます。

エコ通勤優良事業所認証制度については、国土交通省エコ通勤ポータルサイトをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/e commuters/>

(6) 「くまもん」も参加！熊本県ノーマイカー通勤デー・パレードに参加しました
(九州運輸局)

九州運輸局熊本運輸支局は、4月17日(水)、熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議(会長：蒲島熊本県知事)主催の熊本県ノーマイカー通勤デー・パレードに参加しました。



熊本市役所玄関前で参加者を出迎えた「くまモン」と、パレードに参加した幸山熊本市長(右端)

熊本県では、平成20年4月から県下一斉に毎月第3水曜日を「熊本県ノーマイカー通勤デー」と設定し、地球温暖化防止に向けて取り組まれており、パレードは、ノーマイカー通勤デーの普及啓発及び参加促進を図るために毎年この時期に実施しているものです。

朝7時30分、小雨の降る中、主催者挨拶や熊本県「営業部長」の「くまモン」の見送りから始まり、7時40分に熊本県バス協会や、バス事業者も含む参加者約100人が啓発用プラカードを持ちながら雨中行軍を開始し、途中からさらに強烈な雨に見舞われたものの、約2.3キロ先の熊本市役所までパレードしました。

悪天候の中、熊本市民の皆様に「車に過度に頼らない生活」を十分にアピールしました。

◆編集後記(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課)

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の菊地です。

平成25年2月配信の17号において、公共交通の利用促進を目的としたゆるキャラの募集を行ったところですが、記憶にございますでしょうか。

なんと、この募集に対し、今回投稿がありました！キャラクターの外観だけでなく、プロフィールまでつけてご応募いただきました。この場を借りてご紹介させていただきます。

【お名前】 のりたろう

【ご略歴】 公共交通機関が好きなものの、猫であることを理由に各交通機関の採用を拒否され、やり場のない情熱から、自らが新たなハイブリッド公共交通機関になろうと決心し、かようなスタイルになった

【備考】
・移動手段は徒歩
・猫であるため100歩ごとに休憩が必要
・乗員可能数は運転手を含め一人



世はゆるキャラ戦国時代。群雄割拠の日本において、のりたろう君(男の子だそうです)はどこまで登りつめることができるのでしょうか。乞うご期待(?)です！

さて、ゆるキャラ募集については一端区切りをつけさせていただきますが(熟考されている方がいらっしゃったら申し訳ございません)、公共交通の利用促進を図ることが重要であることに変わりはありません。電車やバスを利用する際には、ゆるキャラによる啓発活動も含め、公共交通機関の利用促進に資する取組みについて考えてみていただくと幸いです。良い案が浮かびましたら是非教えてください。

※掲載にあたっては、事前に投稿者に掲載の可否を確認しております。

※あくまでも本メールマガジンの編集後記内で募集しているものであり、国土交通省公認のキャラクターを募集しているものではありません。

★全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3号館 3階)

TEL : 03-5253-8275 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

国土交通省HP (情報発信のページ) :

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

◇お願い (近畿運輸局)

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様 (配信先は以下のとおり。) へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

(配信先)

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
- ⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

■国土交通白書最新版 (平成 23 年度版) は、こちらをご覧ください。

